

【改正の方向性】

- 多くの区市町村で精神障害者を移動支援事業の対象としているとともに、知的障害と精神障害を併せ持つ利用者もいることから、精神障害を含めた障害の特性や関わり方などについて理解を深める。
- ガイドヘルパーとしての知識をさらに充実させ、仕事に直結する知識・理解を深める研修内容とする。

【改正内容】

- 課程名を「知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程」に変更する。
- 「障害者福祉の制度とサービス」は、福祉制度の変遷より現行制度の理解に重点化することとする。
- 「ホームヘルプサービス概論」は、ホームヘルプサービスへ繋ぐ役割や連携も念頭に、移動支援上必要な知識にスリム化する。
- 「ホームヘルプサービスに関する知識」に、精神障害に係る内容を加える。
- 「障害者の疾病・障害の理解」については精神障害者の疾病・障害の理解を加えるとともに、実務の知識を深めるため「移動支援の基礎知識」の時間数を増やすことで、ガイドヘルパーの質の向上を図る。

現行

【知的障害者移動支援従業者養成研修課程】

講 義 (13 時間)	
ア 障害者福祉に関する制度及びサービス	3 時間
ガイドヘルパーの制度と業務	1
障害者（児）福祉の制度とサービス	2
イ 知的障害者ホームヘルプサービスに関する知識	3 時間
ホームヘルプサービス概論	2
ホームヘルパーの職業倫理	1
ウ サービス利用者の理解	5 時間
知的障害者の疾病・障害の理解	4
障害者（児）の心理	1
エ 移動支援の基礎知識	2 時間
移動支援の基礎知識	2
演 習 (6 時間)	
ア 移動の支援に係る技術	6
計 19 時間	

改正後

【**知的・精神障害者**移動支援従業者養成研修課程】

講 義 (13 時間)	
ア 障害者福祉に関する制度及びサービス	2.5 時間
ガイドヘルパーの制度と業務	1
障害者（児）福祉の制度とサービス	1.5
イ 知的・精神障害者 ホームヘルプサービスに関する知識	2 時間
ホームヘルプサービス概論	1
ホームヘルパーの職業倫理	1
ウ サービス利用者の理解	6 時間
知的障害者 及び精神障害者 の疾病・障害の理解	5
障害者（児）の心理	1
エ 移動支援の基礎知識	2.5 時間
移動支援の基礎知識	2.5
演 習 (6 時間)	
ア 移動の支援に係る技術	6
計 19 時間	

「ウ サービス利用者の理解」について

- 本科目では、科目名を「知的障害者の疾病・障害の理解」から「知的・精神障害者の疾病・障害の理解」に変更し、知的障害と合わせて、精神障害の特性やかかわり方などを加えた講義内容とする。それに伴い、講義時間を4時間から5時間とする。
- 研修を実施するにあたり、
 - ・精神障害者は病気と障害が密接に関わっていること、病状により状態が大きく変化すること。
 - ・医療との連携も重要であり、特に外出先での体調変化に係る対応も想定する必要があること。
 - ・精神障害には様々な疾患があり、また、同じ疾患でも症状やその程度は一人ひとり異なること。
 - ・精神障害者の背景を理解することで、その人に寄り添った支援ができること。

など、ガイドヘルパーが精神障害者への基本的な知識や理解を深めることで、安心して従事できる内容になるよう工夫していただきたい。

また、精神障害に対する理解を深めるため、一部を当事者から講義してもらうことも考えられる。

○改正後カリキュラム（参考例）

項目	科目	研修内容（参考例）
サービス利用者の理解	○ <u>知的・精神障害者の疾病・障害の理解</u> （5時間） ○ <u>障害者（児）の心理</u> （1時間）	【知的・精神障害者の理解】 <ul style="list-style-type: none"> ・障害の理解（疾病と障害について） ・障害者の心理的特徴 ・障害者とのかかわり方、社会参加 ・障害者と家族